

川崎市告示第488号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条第1項第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年8月19日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社フルライフ	フルライフ川崎	神奈川県川崎市幸区幸町2丁目5 93番地 モリファーストビル3 階B号室	同行援護	令和8年7月31日	1415100104
株式会社マルク	マルクカレッジ川崎	神奈川県川崎市川崎区宮前町8－ 11 第5平沼ビル 1階	自立訓練（生活訓 練）	令和8年7月31日	1415001682
株式会社K u o K o a .	はしわたし	神奈川県川崎市麻生区上麻生7丁 目13－10	居宅介護	令和8年7月31日	1415600095
株式会社K u o K o a .	はしわたし	神奈川県川崎市麻生区上麻生7丁 目13－10	重度訪問介護	令和8年7月31日	1415600095